

埼玉民児協発第 205 号
令和 5 年 12 月 26 日

市町村民生委員・児童委員所管課長 様

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
会 長 寺 田 治 子
広報部会長 志子田 健 一

市町村広報誌による「民生委員・児童委員の日」PR 活動について（依頼）

本会の運営につきましては、日ごろ格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年、5 月 12 日は「民生委員・児童委員の日」とされており、全国でも PR 活動が強化されています。

本会では、昨年に引き続き、令和 6 年 5 月に県全体で広報誌による広報活動を考えております。

つきましては、市町村広報誌への PR 記事の掲載について、下記のとおり、お取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 依頼内

(1) 令和 6 年 5 月頃発行の市町村広報誌に、「民生委員・児童委員の日」PR 記事の掲載

※PR 記事につきましては、市町村独自に作成をお願いします。

(2) 掲載した記事および広報誌を 1 部ご提供ください。

2 その他

(1) 県広報紙「彩の国だより」等における PR 活動については改めてご報告いたします。

(2) 問い合わせ先

〒330-0075

さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ 3F

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会 事務局（担当：大塚）

TEL：048-822-1197 FAX：048-824-6586

E-Mail：r-otsuka@siren.ocn.ne.jp